

公共労速報 No.234

2016年4月22日

公立学校共済組合職員労働組合

TEL03-3872-6175

2016春闘

前進回答出ず ストライキ決行！

公共労は4月21日に理事者と2016春闘第3回団交を行いました。

公共労は最後まで要求の実現を迫りましたが、残念ながら理事者が誠意ある回答をしなかったため、「前進回答を得られなければストを打つ」の予告通り、団交の翌22日に始業時から1時間のストライキを決行しました。

春闘要求について参加者から「仕事を長く続けられるシステムとして部分休業の拡大を病院に提案してほしい」、「9回10回夜勤が2年も続いている、減らす努力をするという以外の具体的な回答がほしい」、「看護師は医療職(二)と比べても劣らない役割を果たしていると自負しているが賃金に差がありすぎる、看護協会も看護師の賃金制度は見直すべきだと言っている」等々、時には涙ながらに切実な思いを訴えました。それに対し理事者側は「これまでも努力してきた」、「各病院の実情に応じて対応している」等々説明になっていない説明を繰り返すばかり。最後に、明日ストライキを構えていることについてあらためて問うても、「どんな言葉を期待しているんですか?」と、当事者としてストライキを回避する姿勢もみせず、全く誠意が感じられませんでした。

闘いはこのストライキで終わりではありませんから、今日のストライキを今後の闘争に繋げていかなければいけません。処遇改善を勝ち取るために引き続き頑張りましょう！

待機手当・緊急呼出手当の増額の協定 締結！

待機手当・緊急呼出手当の見直しの協定を結びました。

- 1 次の要件に該当する職員に対して、特殊勤務手当として、待機手当を支給する。
(1) 支給要件 職員が緊急呼出に備えて自宅等に待機を命ぜられた場合
(2) 支給額 ①医師 1,000円 ②医師以外の職員 500円
- 2 緊急呼出手当の支給額を次のとおり増額する。
(1) 医師 2,000円 (2) 医師以外の職員 1,000円
- 3 実施日 この協定の締結日にかかわらず、平成28年4月1日に命じられた待機及び緊急呼出から実施する。



国立病院機構の同種の緊急呼出等待機手当(1回2,000円)と比べても低額で不十分ではありますが、新設と増額というプラス提案なので協定にいたりました。この2つの手当は各病院独自に病院長が理事長の承認をえて増額できる手当です。各支部で手当の増額を求めて病院と交渉しましょう！